



平成 27 年 4 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 サンゲツ  
代表者名 代表取締役社長 安田 正介  
(コード番号 8130 東証・名証第一部)  
問合せ先 社長室長 柴田 和彦  
(TEL. 052-564-3270)

## 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月開催の定時株主総会での承認を得た上で、「監査等委員会設置会社」に移行する方針を正式に決定しました。

### 記

#### 1. 移行の背景・目的

当社は、昨年 6 月に発表した中期経営計画「Next Stage Plan G」の方針に基づき「資本コストを意識した経営」への転換を推進しており、資本コストを上回る ROE の早期実現と、中長期的な株主に対するリターンの向上を目指しております。そのためには、コーポレートガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しており、社外取締役の増員や、あるべきガバナンス体制について検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、本年 5 月より施行される改正会社法で認められた「監査等委員会設置会社」は、以下の点で当社のコーポレートガバナンスの強化に資するものであると判断し、本制度へ移行することとしました。

##### (1) 監査・監督機能の強化

「監査等委員会設置会社」においては、監査機能を担う「監査等委員」にも取締役として議決権が付与されることから、監査・監督機能の強化につながると判断したこと

##### (2) 経営の透明性の向上と株主の視点を踏まえた議論の活発化

希少な人材である独立社外役員を集約し、取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性のさらなる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化が期待されること

##### (3) 経営の迅速化

取締役会の役割を経営監督機能に重点化することで、業務執行・日常的決定の現場への権限委譲を進め、業務遂行の迅速化が期待されること

## 2. 移行の時期

今後、人事、組織、規定等の詳細な内容を詰め、本年6月開催予定の定時株主総会において、定款の変更、取締役（監査等委員を含む）の選任などの議案につきご承認を頂いた上、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

以 上